

## 「軽井沢風越公園別荘所有者優待券」の利用方法について

### ○利用可能施設

- ・ 風越公園アイスアリーナ ・ スカップ軽井沢 ・ 風越公園屋外テニスコート
- ・ 風越公園スケートリンク ・ 風越公園カーリングホール ・ 風越公園総合体育館

### ○利用方法

- ・ 優待券に利用人数をご記入の上、利用料のお支払いの前に受付にお出してください。
- ・ 優待券はご家族の方も利用可能です。
- ・ 回数券や期間券の購入、屋外テニスコート以外の占用利用料のお支払いには利用できません。

### ○その他

- ・ 優待券の発行は別荘 1 物件につき 1 枚とさせていただきます。
- ・ コピーした優待券は利用できません。
- ・ 同一施設内の複数の場所を利用する場合は、受付が同時の場合に限り 1 枚の優待券で利用可能です。

例 1) スカップ軽井沢のプールとトレーニングルームを利用する場合

→ 1 枚の優待券で利用可能です。

例 2) 総合体育館のメインアリーナとスタジオを利用する場合

→ 1 枚の優待券で利用可能です。

例 3) プールと屋外テニスコートを利用する場合

→ 同一施設ではないので優待券は 2 枚必要です。

例 4) カーリングとローラースケートを利用する場合

→ 同一施設ではないので優待券は 2 枚必要です。

- ・ 屋外テニスコートのキャンセル料のお支払いには優待券は利用できません。

また、その場合のキャンセル料は普通料金からの算出となります。